

防災・エネルギー対策特別委員会 県内行政調査

1 調査日 平成26年8月21日（木）

2 調査の概要

(1) 平和祈念館、あいとうふくしモール〔市民共同発電の取り組みについて〕（東近江市）

市民共同発電とは、市民が共同で出資して太陽光発電施設を設置し、売電した利益を分配し合う仕組みである。東近江市では、平成15年12月に最初の市民共同発電所が設置され、続いて平成22年1月に地元FM局の屋上に共同発電所が設置された。

施設の設置にあたっては、売電収益を現金ではなく地域・期間限定の商品券で出資者に配当し、地域における消費を促す仕組みを新たに加えることにより、配当金を市内に循環させ、市民共同発電所を地域経済に活力を与える生産財とした。

このような仕組みをいくつかの市民共同発電所で取り入れながら、現在、東近江市では6つの施設が稼働している。地域の循環型経済モデルを構築し、CO₂・消費エネルギーの見える化をめざす「東近江モデル」を実践する市民共同発電所等を調査した。

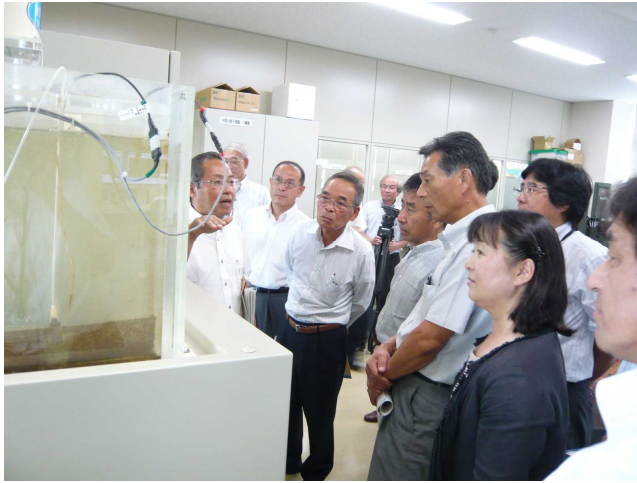
また、県民参画委員会では、市民発電事業者の方々とこれまでの取り組みや成果、これからの地域における再生可能エネルギーのあり方等について、意見交換を行った。



(2) 滋賀県企業庁〔水道用供給事業の危機管理対策について〕（野洲市吉川）

企業庁（湖南水道用水供給事業）には、吉川浄水場、馬淵浄水場、水口浄水場の3浄水場があり、8市2町（約68万人）に対し給水している。

企業庁では、危機管理対策を重点課題とし、各施設・管路等の耐震化、テロや犯罪行為を未然に防止するための不法侵入者への対応、自家発電設備や緊急時に各浄水場間を相互融通する連絡管の整備等を順次実施してきた。平成23年2月には3t加圧式給水車を新たに1台整備し近隣府県、市町での断水事故等の際の応急給水支援活動や受水市町から要請があれば貸出しを行っている。



また、今年度、耐震化対策として水質試験棟の整備にあわせ原子力災害時に水道水原水および処理水の放射性物質のスクリーニングを行い取水停止および給水停止の判断をするための放射能簡易分析器の設置を予定している。

このことから、インフラ等、今後の防災対策の参考とするため、企業庁の地震等緊急時における体制・対策について調査を行った。